お知らせ

赤十字防災ボランティア

一般説明会を開催

訓練や研修に参加して、災害救護活動のノウハウを習得しませんか？
とき● 11 月 20 日(土)
午前 10 時～午後 3 時
ところ●コミュニティプラザ 2 階
第 2 研修室
申込期限●11 月 18 日(木)【先着 20 人】
※昼食は不要です。
申込み問合せ●千葉県赤十字奉仕団
第 4 ブロック加瀬☎ 0479-25-2565
保健福祉課健康福祉係☎ 76-3185

口座振替が便利です！

個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税第 2 期分の納期限は 11 月 30 日(火)です。納付書は 11 月中旬に送付しますので、早めに納付してください。個人事業税の納税は口座振替を利用されると便利です。
問合せ●香取県税事務所
☎ 0478-54-1314

面談も可能です

「労働トラブル110番」

賃金未払いやサービス残業など、労働トラブルの無料相談です。
とき● 11 月 23 日(火・祝)
午前 10 時～午後 3 時
ところ●千葉司法書士会館
(千葉市美浜区幸町 2-2-1)
相談専用電話●☎ 043-243-4144
問合せ●ちば司法書士総合相談センター☎ 043-204-8333

専門医や保健師が担当します

難病相談を開催

原因不明の治りづらい症状でお悩みの方やご家族の方、面接相談を無料で行います。
お気軽にご相談ください。
とき● 11 月 15 日(月)
午後 2 時～ 4 時 30 分
ところ●香取健康福祉センター
担当医師●成田赤十字病院
神経内科医師
※相談日の 5 日前までに、電話にてお申し込みください。
申込み問合せ●香取健康福祉センター
健康生活支援課☎ 0478-52-9161

無料電話相談です

女性の人権ホットライン強化週間

夫などからの暴力やストーカー行為などの相談に応じます。
とき● 11 月 15 日(月)～ 19 日(金)
午前 8 時 30 分～午後 7 時
11 月 20 日(土)・21 日(日)
午前 10 時～午後 5 時
相談専用電話● 0570-070-810
問合せ●千葉県人権擁護委員連合会
事務局☎ 043-247-3555

水道メーターを交換します

使用してから 8 年を経過する水道メーターを無料で交換します。当日お留守の場合もメーターを交換させていただきますので、ご協力をお願いします。
該当地区●本町・高根・飯新・高野前・
田町・居射・切通・広沼
交換期間● 12 月 1 日(水)～ 7 日(火)
※メーターボックスの交換を希望する場合は有料となりますので、施工業者と個別の契約をお願いします。
問合せ●生活環境課水道工務係☎ 76-5406

シンポジウムと特別講演を開催します

参加は無料ですので、ぜひご参加ください。
メインテーマ●『国保直診施設の今後の在り方を探って』
とき● 11 月 26 日(金)午後 2 時～ 5 時
ところ●オークラ千葉ホテル(千葉市中央区中央港 1-13-3)
内容●【シンポジウム】
「国保病院の今後の経営の在り方―先行事例に学ぶ―」
【特別講演】「地域医療の将来」
自治医科大学地域医療学センター長　梶井英治先生
問合せ●(社)千葉県国民健康保険直営診療施設協会
☎ 043-256-8801

～子育て支援課からのお知らせ～

問合せ●子育て支援課こども係☎ 76-5412

子育て講座を開催
『乳幼児の食事と歯の衛生について』

「たこ・こどもルーム」では、歯科衛生士による子どもの歯磨きの仕方や食事についての講習会を開催します。
参加を希望する方は、事前に予約をしてください。
とき● 11 月 26 日(金)【午前の部】10 時～ 11 時 30 分
【午後の部】2 時～ 3 時 30 分
ところ●中央保育所
対象● 0 ～ 6 歳児の親子　**定員**●各 20 人
持参物●子ども用歯ブラシとコップ
予約先●子育て支援課こども係☎ 76-5412

みんなで楽しく遊ぼうよ
―保育所入所案内の配布―

平成 23 年 4 月から新たに町内の保育所に入所を希望する方を対象に、入所案内を配布します。
入所案内の配布● 12 月 1 日(水)から
(中央保育所・北保育所・東保育所)
入所申請の受付● 12 月 16 日(木)午前 9 時～午後 4 時
(中央保育所おゆうぎ室)
※在園児で、入園時に来年度の保育を承諾されている場合は、申請の必要はありません。

■ **11月は「動物による危害防止対策強化月間」**■　千葉県動物愛護センターでは「犬の正しい飼い方・しつけ教室」を定期的に開催しています。ペットと幸せに暮らしていくためにも、きちんとしつけをしましょう。　**問合せ**●千葉県動物愛護センター☎ 0476-93-5711

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、10 月 25 日(月)から始まりました。対象者は戦後強制抑留者で、平成 22 年 6 月 16 日現在において日本国籍を有し、生存されている方です。
該当者には、独立行政法人平和祈念事業特別基金から請求書類が送付されます。まだお手元に届いていない方は、お問い合わせください。
受付期限●平成 24 年 3 月 31 日
問合せ●独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当
0570-059-204（IP 電話と PHS からは☎ 03-5860-2748）
【電話の受付時間は、午前 9 時～午後 6 時(土・日・祝日を除く)】

11月25日は『女性に対する暴力撤廃国際日』

近年、DV（ドメスティック・バイオレンス）に関連するニュースを耳にすることが増えています。DV とは、夫婦や恋人など本来であれば親しい者同士の間で振るわれる暴力です。肉体的暴力はもちろんですが、大声で怒鳴るなど、相手に精神的苦痛を与えるものも含まれ、加害者は暴力を振るっていると気付かずに相手を傷つけてしまうこともあります。
11 月中は各自治体において、啓発活動や講演などが行われます。
詳細については、下記までお問い合わせください。

問合せ●県総合企画部男女共同参画課☎ 043-223-2376
企画財政課企画空港対策係☎ 76-5409

女性に対する暴力根絶のための▶シンボルマーク

11月9日(火)～15日(月)　秋季全国火災予防運動が実施されます

『「消したかな」　あなたを守る　合言葉』

火災予防を心掛け、死傷事故や大切な財産の損失を防ぎましょう。
運動初日の 9 日(火)午前 7 時には、管内一斉のサイレン吹鳴を行います。

■住宅防火　いのちを守る　7 つのポイント■

3つの習慣
①寝たばこは、絶対にやめる
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策
①逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器等を設置する
②寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐため、防炎製品を使用する
③火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器を設置する
④お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

■住宅用火災警報器の悪徳訪問販売にご注意ください !! ■

【悪徳訪問販売のよくある手口】
①「消防署の方から来ました」や「消防署から委託を受けて訪問販売をしている」など、うそをついてだます。
②消防職員だと偽り、強引に部屋に入って点検のふりをして売りつける。

【ついてますか？住宅用火災警報器】
平成 20 年 6 月から、すべての住宅に設置が必要になりました。
住宅火災による被害の多くは、逃げ遅れによるものです。
大切な「命」「財産」を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

問合せ●香取広域市町村圏事務組合消防本部予防課☎ 0478-83-2245

無料相談いろいろ

●住民相談　11月22日(月)
午前9時30分～午後3時
役場1階第2会議室
圓住民課住民係☎76-5401

●交通事故相談　11月16日(火)
午前10時～午後3時
（受付：午後2時30分まで）
役場 1 階第2会議室
圓総務課交通防災係☎76-2611

●家庭教育相談(火・水・木曜日)
午後1時30分～3時30分
コミュニティプラザ2階相談室
圓教育課社会教育係☎76-7811

●心配ごと相談(毎週水曜日)
午後1時30分～3時30分
社会福祉協議会
圓社会福祉協議会☎76-5940

●健康相談(月～金曜日)
午前9時30分～11時
保健福祉センター内健康相談室
圓保健福祉課健康福祉係
☎76-3185

役場の電話番号です

0479-76-2611(代表)	
総務課	76-2611
住民課	76-5401 76-5405
子育て支援課	76-5412
税務課	76-5402
生活環境課	76-5406
都市整備課	76-5407
出納室	76-5415
企画財政課	76-5409
農業委員会	76-5403
産業経済課	76-5404
議会事務局	76-5414
役場ＦＡＸ	76-7144
保健福祉課	76-3185
地域包括支援センター	70-6111
教育課	76-5411 76-7811
公民館	79-3406

直接おかけください

多古中央病院	76-2211
給食センター	76-3253
中央保育所	76-4444
東保育所	76-9513
北保育所	75-1476

■ **11 月は「労働保険適用促進強化期間」**■　農林水産業の使用労働者 5 人未満の個人事業を除く事業主は、労働保険に加入することが法律で義務付けられています。手続きが済んでいない事業主は、早めに加入してください。　**問合せ**●千葉労働局労働保険徴収課☎ 043-221-4317